

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年10月25日

【評価実施概要】

事業所番号	1070700347
法人名	館林衣料株式会社
事業所名	グループホーム多々良の里
所在地	館林市木戸町539 (電話) 0276-72-4363
評価機関名	サービス評価センター はあとらんど
所在地	群馬県前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル5階
訪問調査日	平成 21年 9月 8日

【情報提供票より】(21年8月13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 11 月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	1階8人 2階8人
利用定員数計	18 人
常勤 専任	14人
兼務	2人
非常勤	人
常勤換	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り2階建て 2階建て 1~2階
------	------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費25000円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	1日	1200円	

(4) 利用者の概要(8月13日現在)

利用者人数	18名	7名	女性	11名
要介護1	2名	要介護2	5名	
要介護3	5名	要介護4	5名	
要介護5	1名	要支援2		名
年齢	平均 Mar-00 歳	最低	67 歳	最高 100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	館林厚生病院 根本歯科 小曾根整形外科 堀越医院 多々良診療所
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者、職員は利用者の個別性を大切にされた支援をしている。利用者の意向の確認等を日々の生活の中から汲み取り、管理者・職員はそれを共有している。個人の意向は記録され職員は個別の支援計画を立てている。また、代表者は職員の人間性が介護現場では大事であると考えている。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>地域密着型サービスとしての理念は検討はされ、地域を意識した理念を作り上げている。現状に即した介護計画の見直しでは、3ヶ月毎の見直しはされているがモニタリングの記録が無い。栄養摂取や水分補給の支援は検討され、摂取量が表に記入され改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員の意見を聞き取り、管理者が取りまとめ作成した。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>概ね2ヶ月に1度開催されている。施設からは状況報告を行っている。利用者が参加し意見発表の機会となっている。参加メンバーからも意見発表の機会の継続を要望されている。運営推進会議は利用者本人や地域住民、行政担当者との連携の場となっている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱を設置している。管理者は家族が意見を言いやすいように、面会時には「何でも言ってください」と声をかけている。家族との関係を大切にして、何でも言ってもらえる雰囲気作りを心がけている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣の幼稚園との交流は行事の誘いなどで活発に行われている。地域の自治会活動(子ども会の古紙回収)にも参加している。近くの神社の草むしりには利用者職員が行っている。近隣の家から野菜などいただいたりして交流が出来る。</p>
重点項目④	

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム内の見やすい場所に地域を意識した理念を掲げている。、もっと分かりやすい理念にも踏み込んでいる。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼はデイサービスと一緒にしている。その時に出た支援の課題について、資料なども参考に、理念に沿った支援をと話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近くにある幼稚園からは運動会に招待されている。地域の子ども会の古紙回収の協力をしている。利用者は近所の神社の草むしりをしたり、散歩時には近隣の人達と挨拶を交わし、野菜などもいただいている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については職員全員で取り組み管理者がまとめている。外部評価結果についても職員で話し合い、検討している。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1度開催がされている。利用者本人が参加し意見発表の機会となっている。参加者からは行政に質問等が出されている。施設からは状況報告とスプリングクレーヤや介護保険制度の説明等が行なわれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険更新申請の支援や外部評価後出向いて情報交換等行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	管理者は家族等の面会時に利用者のホームでの生活ぶりを写真と共に報告している。また「多々良の里新聞」を発行し、ホーム行事等の報告をしている。体調が悪い等の緊急時では電話で連絡を取りあっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者は家族の面会時には『遠慮なく意見を言ってください』とその都度話している。ホーム内に意見箱も設置しているが、意見を言いやすい雰囲気作りに管理者は努力している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職職員について利用者へは個別の対応をしている。新入職員は利用者には挨拶をして、家族へは面会に来た時に紹介をしている。新入職員の指導には、職員が一定期間一緒に仕事を行い覚えてもらっている。管理者は職員の異動が利用者にも与えるダメージを理解しており、最小限にしたいと考えている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症研修、基礎研修は全員が参加している。また行政で行われる研修にも参加している。参加者は研修の報告書を職員全体に回覧している。管理者は研修の共有が職員の資質向上に大切と考えている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型連絡協議会に加入している。ブロック・見学研修やレベルアップ研修に参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	基本的には家族と本人に来所してもらい、ホームの雰囲気を感じてもらって納得してから入所に結び付けている。系列のデイサービスの利用者の入所もあった。体験利用もあり、馴染んでからの入所に結び付けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から話を聞くという姿勢を大切にしている。話の中で利用者が発する言葉に学ぶ事が沢山あり、職員は喜怒哀楽を共にしている。自然体で会話をし、利用者の思いをくみ取る努力を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を用いて利用者の意向の把握を行っている。また、会話をする中で不安があるかそれとなく聞き出し、不安の解消に向けた支援を行っている。家族からも情報をもらい、本人の健康と精神の安定を図るために努力している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は担当制が採られていて、自分の担当者の介護計画はケアマネジャーと話し合い、家族から了解を得て作成されている。家族等の確認は職員が家族に手渡しして行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は随時見直しと3ヶ月毎の見直しがされている。	○	毎月のモニタリングにより介護計画の見直しの検討をお願いしたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院支援、買い物、美容院、墓参り、一時帰宅支援など事業所の多機能性を生かした支援を行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医が基本となっている。協力病院による月2回の往診があり、家族が希望した場合は協力病院に変更が出来る。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に向けた取り組みを行っている。管理者は家族の希望を受け入れたいと、施設、家族、医療連携を基に話し合いがされている。	○	それぞれの家族の希望を取り入れたいと考え、医療連携体制もあるが、重度化した場合の指針等はまだ作成されていない。重度化や終末期に向けた施設の指針を今後作成してほしい。
1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は職員に対して言葉の使い方に注意を払うよう指導している。本人に分かり、他の人には分からない言葉に言い換えたりして、利用者の尊厳を守っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の利用者の意思を聞き、決まりを押し付けない支援をしている。朝早く起きてしまった場合には、一緒にお茶を飲んでもらうなどの希望に添う支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者は野菜の下ごしらえ、一緒に食事をし、食器洗いまで共に関わっている。バイキング形式の食事も取り入れられている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合できめてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的には1日おきの入浴が支援されている。入浴を拒否した人は次の入浴日に優先して入浴できる。	○	入浴の回数は週3回だが入浴の曜日や時間帯が決められている。希望した時の入浴の支援の工夫を期待したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の片付け、テーブル拭き、洗物の手伝い、カレンダーの日めくり、モップ掛け、野菜の収穫等の役割が用意されている。楽しみごとや気晴らしには、外出、慰問、誕生会、温泉、バイキング料理、花見、ドライブ等の支援がある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外の空気に触れる事を大切にしているので、一日1回は外気に触れる機会を持つように、散歩・外気浴等で戸外に出ている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者は鍵をかける事の弊害を理解している。外部からは自由に出入り出来るが、内部の利用者だけでは外に出る事が出来ない。	○	短時間からでも職員の見守りの下での開錠の試みを希望する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回訓練を行っている。消防署立会いの訓練も行っている。訓練はデイサービスと合同で行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分摂取量の記録がされている。一日の大まかな水分量が把握されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関にはグリーンカーテンがあり、涼しさが演出されている。また花も植えられ気分を和ませている。共用空間には畳の場所があり家庭的な雰囲気をかもし出している。リビングからはキッチンの職員の動き、食事の作業などが見え、居心地良い環境が工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはそれぞれの使い慣れたものが持ち込めるようになっている。テレビ、ラジオ、椅子、箆笥など個性のある居室となっている。		